

刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内



厚生労働省からの、平成 12 年 2 月 16 日付け基発第 66 号通達に従って、刈払機の作業の安全を確保と、振動障害を防止するための知識等の安全衛生教育を開催します。

刈払機を使用される方はこの機会に是非ご受講ください。

1	講習年月日	令和 3 年 8 月 4 日(水)														
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155														
3	受講料	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>受講料(税込)</th><th>テキスト代(税込)</th><th>合計(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>会員</td><td>6,600</td><td>2,750</td><td>9,350</td></tr><tr><td>非会員</td><td>8,800</td><td>2,750</td><td>11,550</td></tr></tbody></table>	区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)	会員	6,600	2,750	9,350	非会員	8,800	2,750	11,550		
区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)													
会員	6,600	2,750	9,350													
非会員	8,800	2,750	11,550													
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し 1 枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)														
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。														
5	振込口座	筑邦銀行 八女支店 普通預金 1506587 一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝														
6	定員	20 名														
7	申込〆切日	講習の 10 日前														
8	受講票	講習日の 1 週間前までに FAX にて送ります。 FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。														
9	カリキュラム	<table border="1"><thead><tr><th>講習時間</th><th>講習区分</th></tr></thead><tbody><tr><td>8:50~9:00</td><td>講習内容等説明</td></tr><tr><td>9:00~15:05</td><td>学科(5h)</td></tr><tr><td>15:10~16:10</td><td>実技(1h)</td></tr></tbody></table>	講習時間	講習区分	8:50~9:00	講習内容等説明	9:00~15:05	学科(5h)	15:10~16:10	実技(1h)	<p>【お問い合わせ・お申込先】 一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp</p>					
講習時間	講習区分															
8:50~9:00	講習内容等説明															
9:00~15:05	学科(5h)															
15:10~16:10	実技(1h)															

講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。